

環境影響評価方法書住民説明会の概要と質疑応答
(説明会実施状況報告書より)

【概要】

	日時	場所	参加人数
①	2月8日(木) 19:00~20:40	京田辺市立中央公民館	10名
②	2月9日(金) 19:10~20:45	枚方市立氷室小学校体育館	11名
③	2月11日(日) 10:00~11:34	京田辺市立中央公民館	11名
④	2月11日(日) 14:10~15:10	枚方市立氷室小学校体育館	13名

【質疑応答】

I 事業計画		
No.	質疑	事業者の応答
1	煙突高さが変わることで、拡散に大きな影響があるが、100m の煙突の安全性の根拠はなにか。	配慮書における既存資料等を用いた大気質予測では、59m でも 100m でも十分に現在の環境基準を下回っているが、100m の方がより寄与濃度が低いため、周辺住民への影響低減を考慮し、煙突高さは 100m とした。
2	現在、東部清掃工場を出入りするパッカー車は国道 307 号をどれくらい走るのか。また、新施設稼働後は、穂谷川清掃工場第 3 プラント分は 10t トラックに積み替えて運ぶ計画であると聞いた。国道 307 号は現在でも渋滞しているが、施設が建設されるにあたり、交通状況はどのように変化するのか。	枚方市側のごみは、施設規模 168t の内 98t 分であり、2t ごみ収集車で換算すると、50 台程度と想定される。また、ごみ処理基本構想の中では中継施設設置の可能性について記載してあるが、現段階では未定である。今後の交通量等の調査により検討する。
3	煙突 100m での最大着地濃度の地点についてどこかで公表しているのか。	最大着地濃度想定地点については、配慮書で位置等を記載して公表し、意見をいただいた。
4	京田辺市と枚方市のごみ量の割合について、今後の説明会等で説明されないのか。	ごみ量については、配慮書の中で示させていただいている。
5	プラント内の水を循環利用するとあるが、排水は供用時にどのように流れるのか。周辺の河川の影響は考えないのか。	施設内で利用した水については、循環利用を行い、余剰分は下水道放流する計画であり、河川への放流はしない。敷地内に降る雨水については、天津神川へ流れるため、工事中的影響について評価を行う。
6	京田辺市単独での施設建設はできないのか。京田辺市の金銭的負担が多すぎる。	共同で処理することにより、一定規模以上となり、国の循環型社会形成推進交付金を受けて事業ができるため金銭面でメリットがあるとして、共同処理の合意に至った

		経過もある。京田辺市単独での建設となると、施設規模が 100t 以下となる。そうならば、交付金が受けられなくなる。
7	食品ロスの削減等でごみ減量が進んでいるおり、ごみが減っていく中での施設の計画について教えていただきたい。	処理能力の 168t の設定について、平成 28 年に両市が一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定した中で、10 年先のごみ量を推計した計画を示している。人口の減少やごみの減少が進んでいることから、稼働開始時が一番多い量となり、この値を採用している。
8	ストーカ方式のメリット及びデメリットは何か。また、なぜストーカ方式を選択したのか。	<p>甘南備園は流動床式の 16 時間稼働となっており、毎日燃焼と停止があり、流動床の砂の比熱により、運転・停止が簡単に行えるため、100t 以下の炉はこの方式の施設が多かったが、デメリットとして、ごみを細かく破碎する工程が必要となるほか、大量のごみを一度に投入すると、安定性が悪くなることが挙げられる。</p> <p>一方、ストーカ方式は各処理ステージに分かれており、ごみを送りながら焼却し、24 時間連続で稼働する。立ち上げに時間を要するが、燃やしだすと安定的で、ごみの破碎の必要もない。</p> <p>今回の施設は、168t と大きな炉となるので、上記のようなメリットからストーカ方式とした。</p>
9	説明した内容が、ソフト面の対応か、ハード面の対応か分からない。ハード面も考えられているのか。	<p>施設整備基本計画をもとに、環境影響評価の手法等ソフト面について示している。</p> <p>今後、工事計画が進んで行く中で、ハードに関する対策等も検討していく予定である。</p>
10	本事業の災害に関する将来予測はどのようになっているのか。将来の危険性を十分加味してはどうか。また、専門家等の予測をもとに対応したほうが良い。	<p>阪神・淡路大震災から、建築基準法が厳しくなり、焼却施設については、震度 7 以上の地震に耐えることが十分できる施設とすることとされている。また、熊本地震の際には、周辺の焼却施設で大きな損害は発生しなかった。</p> <p>本施設についても、建築基準法に則り、十分の耐震性のある施設とする。</p>

II 環境影響評価		
No.	質疑	事業者の応答
1	<p>東部清掃工場のアセスの際も煙突の高さは大きな問題になった。最終的に甘南備山を越えて煙突が見える高さとなっている。今回は、住民への影響に配慮して煙突高さを100mとしたということだが、煙突を高くすれば、汚染が広がるという問題が起きるのではないか。また、配慮書での最大着地点は、対象事業実施区域から何キロか。</p>	<p>配慮書では、最大着地濃度想定地点は、いずれの案でも新施設から南南東 700m 以内の場所である。方法書は、配慮書で比較した案から一つの事業計画とし、その計画での予測・評価を行うための調査手法等を記したものである。今後現地調査を行い、準備書において煙突高さ 100m での予測・評価を示すこととなる。</p>
2	<p>風向や水の流れについては、東部清掃工場のアセスメントの際にも、ほとんどが京田辺市の方向であるという結果が調査報告の中に示されている。そういったことを考えると、この広域化は、京田辺市民にとって重大なことである。</p> <p>また、東部清掃工場のアセスでは、4 キロ圏内で調査をしている。にもかかわらず、今回は非常に狭い範囲での調査となっている。大きな町（枚方市）のごみを京田辺市で燃やすことになるという不安もあることから、調査範囲の拡大を希望する。</p>	<p>東部清掃工場のアセスでは、大阪府の要綱に基づいて手続きを実施した。今回は京都府の環境影響評価条例に基づいている。環境省の廃棄物処理施設生活環境影響調査指針では、調査対象地域を最大着地濃度出現予測距離の概ね2倍とされており、東部清掃工場の最大着地濃度出現距離の 0.8km の2倍の 1.6km を参考に、1.6km を調査地域に設定した。</p>
3	<p>煙突高さ 100m と地盤高さ 120m となっているが、東部清掃工場の地盤高との差はどの程度か。</p> <p>また、2 本の煙突が環境に及ぼす複合的な影響について知りたい。</p>	<p>東部清掃工場の地盤高さは 135m であり、新施設の方が 15m 低い。</p> <p>また、今後予定している環境調査は、東部清掃工場と甘南備園焼却施設が稼働している状況で行う予定で、その値をバックグラウンドとし、新しい施設を建てたときの影響を追加して予測・評価することとしている。</p>
4	<p>甘南備山で手原川の堤防散歩中にオオタカを確認した。現状でオオタカを確認しているのか。また、猛禽類の調査地点について、3 地点で 1km 圏内を把握すれば十分なのか。</p>	<p>調査範囲を 1 km と 3 地点で確認すると記載しているが、実際は猛禽類の飛翔等の行動の状況を見て、必要に応じて地点を移動する予定である。</p>
5	<p>配慮書に関する知事意見の作成に当たり、京田辺市の福祉部や教育委員会は、どのような意見を出されたのか。</p>	<p>大気質の影響が最小限になるよう、十分配慮して欲しいといった意見や、工事車両等の走行の際の安全確保等について意見をいただいた。</p>
6	<p>大気質の調査地点で、土壌汚染の調査は行わないのか。また、大気質の調査地点について</p>	<p>環境大気質の調査地点では土壌の調査は行わないが、対象事業実施区域内について</p>

	て、今後、長期間稼働することも考え、2～4kmの地点について調査すべきではないか。	<p>土壌汚染に関する地歴調査を行うこととしている。</p> <p>大気質の調査地点について検討するが、常時観測所が2～3kmの地点にあり、観測所のデータの利用も含めた整理を検討する。</p>
7	土壌のダイオキシン類についての調査報告を見ると、基準よりは低いですが、地点や年によって濃度が高い地点もある。このことをどのように考えているか。	<p>土壌については、既存資料での整理を行うこととしている。</p> <p>周辺の土壌中のダイオキシン類については、実施されている調査の経年変化を確認することが重要だと考えている。</p>
8	ため池には、いろいろなものが溜まるため、周辺のため池でのダイオキシン類の調査も行っていただきたい。	意見として、お聞きし検討する。
9	地形的には、京田辺市が低く、枚方市が高くなっており、また、風は京田辺市に向かって常に吹いている。その中で焼却施設を建設して問題ないと考えているのか。	大気質及び気象について、今後、施設周辺で現地調査を行い、その結果をもとに大気質の予測・評価の結果を準備書に示す。
10	大気質の調査地点について、焼却施設から北西の枚方市側の地域に地点が足りないように感じる。	北西の枚方市側の地域では、道路沿道の大気質調査地点として、氷室低区配水場を設けており、その地点での大気質及び気象の調査結果から補足を行うことも可能だと考える。
11	焼却施設の存在で、動植物や甘南備山の貴重な動植物（絶滅危惧種）が全滅する。	動植物や生態系については、今後、現地調査を行うことで重要種の存在の確認等を行い、事業による影響を評価していく。
12	環境影響評価について、今回の計画は2つの府をまたがっているが、このような府をまたがる場合に手続きの制約等はあるのか。	それぞれの府や市で環境影響評価の条例が存在する。本事業では、京都府の条例に則り手続きを行っているが、枚方市や大阪府の環境影響評価条例に記載の内容についても考慮をしながら手続きを進めている。
13	甘南備山から対象事業実施区域が視認できるのではないか。	配慮書段階では甘南備山からは対象事業実施区域が視認できないことを確認している。しかし、最近になって甘南備山の展望台の周辺で樹木の伐採、整理等が行われ、視認できる可能性もでてきたことから、今後の甘南備山の整備状況等も確認しながら調査を進めていく。

14	対象事業実施区域は礫層であり、また、周辺に活断層や地すべり地がある中で焼却施設を建設して問題ないのか。	礫層であることと地すべり地との直接的な関係はない。ただし、京都府で対象事業実施区域は、土砂災害警戒区域として指定されている。このため、開発の際には法令に基づいて安全な施設を整備する予定である。なお、対象事業実施区域内には活断層は通っていない。
15	甘南備園焼却施設の周辺で、男女の出生率の調査を独自に行ったところ、施設の煙突から 1km 以内で女の子の方が多地域が多い結果となった。特に、南山では、風向きの影響で 6 割の子が女の子という結果となった。今回の施設の煙突が甘南備園より高くなるのであれば、調査範囲を南山の方まで広げていただきたい。	大気質の調査地点については、京都府の環境影響評価についての技術指針に基づき、配慮書で示した風の状況も加味したうえで、最大着地濃度地点の概ね 2 倍の距離を調査地域としている。また、常時監視のデータ等を用いて広域の予測を行っていくことも可能である。
16	景観について、甘南備山を視認することができる新田辺駅あたりの煙突が見通せるところからの景観の調査も行っていただきたい。	新田辺駅周辺は、市街化が進んでおり、建物等が多く建設されていることから、施設の煙突を眺望することが困難と考える。このため、煙突が確実に眺望として確認でき、不特定多数の人々が利用するような道路や施設を調査地点とした。
17	昭和 45 年から 47 年までに大阪府が今の東部清掃工場の下に廃棄物及び灰を埋めた。それに関するボーリング調査等のなかで、水質調査は SS のみであった。このため、本アセスにて地下水の調査も行っていただきたい。	プラント排水は、下水道に放流する計画としており、地下浸透もさせない計画である。本事業における水質の影響の観点からは、雨水の排水による影響のみが考えられる。このため、地下水の調査は予定していない。
18	同志社大学付近の大気質濃度が高くなることについて、住民に知らされていない。	配慮書では、既存資料から求めた大気質の予測結果を示しており、住民等からの意見もいただいた。今後は、現地調査結果から面的に予測・評価を行い、準備書でその結果についてお示しする。
19	造成工事に伴う地下水への影響はないのか。	工事を行う中で地下水がなくなる等の問題が出てくれば、対策を講じる必要がある。
20	国が決めている各種基準を満足していれば、環境に影響はないという判断ではなく、それを大きく下回るような基準を設けるべき。	本施設については、東部清掃工場と同様に、排出ガスについて国の基準等よりも厳しい値を自主規制値として設定する。

Ⅲその他		
No.	質疑	事業者の応答
1	会場は100席程度の準備がされているが、出席者は10人程度である。これで説明責任を達成できていると考えているのか。	説明会については、京田辺市の広報「ほっと京田辺2月1日号」や枚方市の「広報ひらかた2月号」で掲載するとともに両市のホームページ及び組合のホームページに掲載をしている。また、組合だより第6号でお知らせするとともに、方法書の概要を示したリーフレットを公共施設に配架している。
2	東部清掃工場のアセスの際に、事後調査については京都府にも影響を及ぼすことから、京田辺市とも協議の上決定することの指摘を受けていたが、何も実施されていない。また、今度は京田辺市に枚方市のごみも処理する焼却施設を建設するのはいかなるものか。	おっしゃられた文書は、東部清掃工場建設時の環境影響評価に関して当時の京都府知事から大阪府知事に提出された知事意見と思われる。東部清掃工場では、平成20年の竣工後、事後調査を実施しており、環境への影響について、評価書との差異はないことを確認している。 本施設でも、今回の方法書でその内容について、住民意見や専門委員会等での審議の上、調査、予測・評価を行う。また、施設供用後には、事後調査も行う予定である。
3	情報公開の方法はどのように行っているのか。	組合ホームページや組合だより、構成市の広報誌等を用いて、住民の皆さまへの情報公開に努めている。